

令和元年富良野市教育委員会第10回定例会

開催年月日	令和元年10月29日(火) 午前11時16分開会
開催場所	富良野図書館 3階教育委員会室
出席委員	教育長 近内 栄一 委員 宮本 鎮栄 委員 津山 正樹 委員 菅野 義則 委員 渡邊 啓子
欠席委員	なし
説明のために出席した者の職氏名	教育部長 亀淵 雅彦 学校教育課長 佐藤 清理 社会教育課長 吉田 等 こども未来課長 山本 将誉 学校教育課管理係長 石坂 征和
議事日程	日程第1 会期の決定について 日程第2 議案第1号 富良野市立樹海小学校及び樹海中学校の廃止について 議案第2号 平成31年度全国学力・学習状況調査結果の公表について 議案第3号 富良野市青少年表彰規則に基づく令和元年度表彰者の決定について 議案第4号 富良野市児童福祉法施行細則の一部改正について 報告議案第1号 令和元年度富良野市一般会計予算の補正報告(専決処分)について
会議録署名委員の氏名	委員長は、会議録署名委員に次の委員を指名した。 津山 正樹 委員
傍聴人	なし

議事の経過

開会 午前11時16分

近内教育長

只今より令和元年富良野市教育委員会第10回定例会を開会いたします。
会議録署名委員には、津山委員にお願い致します。
次に、教育長事務報告をお願いします。

亀淵教育部長

令和元年9月28日から令和元年10月28日までの事務報告を致します。お手元の資料に基づき、主だったものについてご説明いたします。

10月3日、図書館にて富良野沿線教育長会議に出席しています。
10月7日、上川管内公立小中学校教職員人事推進会議に旭川市にて出席しています。
10月8日、図書館にて学校経営研修会に出席しています。
10月12日～14日、ふらの演劇工場にて、ふらの演劇祭に出席しています。
以上です。

近内教育長

只今の教育長事務報告について、補足説明を行います。
10月3日、富良野沿線教育長会議では、富良野沿線教育委員会における共通の課題について、情報共有と意見交換を行っています。特に1点目は、中学校の部活動における合同チームの競技会場までのバス移動について、市町村連携による運行輸送の手法について今後協議をしていくこととなっています。この点につきましては、9月議会においても一般質問で質問された事項でもあります。2点目として、働き方改革の環境整備として、校務支援システムの各教育委員会での導入状況について、3点目として、特別教育支援員の配置状況について情報共有をしています。
10月7日、上川管内公立小中学校教職員人事推進会議では、令和2年度の教職員人事異動に関する方針案が道教委から示され、内容としては例年どおりですが、特に新規採用については募集数に対して受験者が減少しており、昨年度は小学校教員で倍率が1.2倍と極めて低い状況から、採用後は指導教諭の確保が困難な小規模校への配置は行わない考え方、あるいは欠員補充の期限付き職員の減少を図り正職員又は再任用職員の配置に努めるということについて、道教委から説明がありました。一方本市としての課題として、病休、産休代替え教員の確保が重要課題となっており、引き続き道教委に対して対策を求めていく必要があると考えています。
10月8日、学校経営研修会ですが、上川教育局から河野局長に講師として来ていただき、テーマとして学校における働き方改革及び教育の情報化について、特に働き方改革については、校務支援システムの導入の考え方や必要性、そして教育の情報化については、遠隔地における小規模校の遠隔教育による効果的な学習環境づくりについて講演していただきました。
10月12～14日の3日間のふらの演劇祭は、市内からは布部中学校、麓郷中学校、東小学校、扇山小学校、樹海中学校、富良野小学校の6校、それから中富良野中学校が参加して、ふらのグループの演技指導の下で、すばらしい演技が行われました。
以上です。

近内教育長

只今の教育長事務報告について、何かご質問、ご意見等ございませんか。

《各委員より「なし」の声あり》

近内教育長

無ければ、次に進みます。
これより 議題に入ります。
日程第一 会期の決定についてお諮り致します。
会期については、本日一日と致したいと存じますが、これにご異議ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声あり》

近内教育長

ご異議なしと認めます。よって、只今お諮りのとおり決しました。
日程第二に移ります。
報告議案第1号「令和元年度富良野市一般会計予算の補正報告（専決処分）について」ですが、その性質上、地方教育行政組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書きの規定により秘密会といたしたいと思っておりますがいかがですか。

《各委員より「異議なし」の声あり》

近内教育長

ご異議なしと認め、報告議案第1号については、秘密会とし、他の議案の後に審議することといたします。
次に、議案第1号を議題とします。
議案第1号「富良野市立樹海小学校及び樹海中学校の廃止について」を説明願います。

亀渕教育部長

議案第1号 富良野市立樹海小学校及び樹海中学校の廃止について、ご説明申し上げます。

本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第1項第1号の規定に基づき、富良野市立樹海小学校及び富良野市立樹海中学校を令和4年3月31日をもって廃止しようとするものでございます。

樹海中学校におきましては、生徒数の減少により複式学級化が見込まれるため、樹海小学校・樹海中学校コミュニティ・スクール協議会及びPTA、東山保

育所父母の会を中心に、平成 30 年 9 月「樹海中学校のこれからを考える会」を
発足し、以後、保護者の意見集約やアンケート、義務教育学校及び小中併置校の
視察見学、教育委員会との意見交換会などを行い、樹海中学校の将来の在り方
についての考えをまとめてきたところでもあります。本年 8 月 26 日には、同会
から富良野市及び富良野市教育委員会に対し、「将来の樹海中学校の在り方に関
する意見書」が提出され、「令和 4 年 3 月 31 日をもって閉校し、現校舎の使用をや
めて、樹海小学校の校舎に移設すること」、「移設後の学校形態は義務教育学校と
すること」、以上 2 点の要望を受けてまいりました。

意見書の内容を十分に踏まえ、樹海地区の児童生徒の教育環境充実のため、令
和 4 年 3 月 31 日をもって樹海中学校を閉校・廃止、樹海小学校を廃止しよう
とするものでございます。

なお、今後は令和 4 年 4 月 1 日の義務教育学校設置に向け、準備を進めてま
います。

以上、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

近内教育長

只今の説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。

《各委員より「なし」の声あり》

近内教育長

無ければ、議案第 1 号について同意することにご異議ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声》

近内教育長

ご異議なしと認めます。よって、原案のとおり決しました。

次に、議案第 2 号を議題とします。

議案第 2 号「平成 31 年度全国学力・学習状況調査結果の公表について」を説明
願います。

亀渕教育部長

議案第 2 号 平成 31 年度全国学力・学習状況調査結果の公表について、ご説明
申し上げます。

本件は、平成 31 年 4 月 18 日に実施いたしました全国学力学習状況調査の
富良野市の調査概要について、公表しようとするものでございます。

概要の作成にあたりましては、富良野市 PTA 連合会・富良野市校長会・富良
野市教育委員会で構成する富良野市学力向上推進プロジェクトで検討したもの

でございます。

1 ページにつきましては、本調査の目的、概要について掲載しております。

2 ページからは、教科に関する調査の結果につきまして掲載しており、小学校では、国語で全国平均正答率を上回り、算数は、全国平均正答率と同等となっております。中学校では、国語及び数学で全国平均正答率を上回り、英語は、全国平均正答率と同等となっております。

これらの結果を受けまして、今後の授業改善に向けては、6 ページ中段で示しているとおおり、子どもの状況を細かく把握し、指導の改善・充実に取り組んでまいります。

7 ページからは、児童・生徒質問紙調査に関する結果の概要につきまして掲載しており、生活習慣・学校生活等と学力との相関関係において、朝食を毎日食べている、毎日、同じくらいの時刻に寝ているなど、規則正しい生活習慣の定着、また、自分には良いところがある、先生はあなたの良いところを認めていると思えますかなど、自尊感情が高い、先生に認められている自覚がある子どもは、全国平均を上回る結果に結びつく傾向にあることが分かります。

このことから、家庭における課題と改善のポイントを 10 ページに示し、早寝・早起き、挨拶など、家庭での生活リズムを整えるなど、学びの土台の定着、学びの環境を整える取り組みを推進してまいります。

以上、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

近内教育長

只今の説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。

《各委員より「なし」の声あり》

近内教育長

無ければ、議案第 2 号について同意することにご異議ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声》

近内教育長

ご異議なしと認めます。よって、原案のとおり決しました。

次に、議案第 3 号を議題とします。

議案第 3 号「富良野市青少年表彰規則に基づく令和元年度表彰者の決定について」を説明願います。

議案第 3 号 富良野市青少年表彰規則に基づく令和元年度表彰者の決定について、ご説明申し上げます。

本件は、富良野市青少年表彰規則に基づき、各町内会・区会長及び関係機関・団体に対し本年 8 月に表彰者の推薦について依頼し、合わせて、広報ふらの、市ホームページ及びふらの市民講座情報誌「ま～なび」に同内容の記事を掲載いたしました。その結果、推薦の期日までに、3 個人の推薦がございました。

これを受けまして、9 月 17 日開催の第 2 回富良野市社会教育委員会議に対し、表彰者の選考について諮問をいたしました。

選考委員 3 名による調査を行った後、慎重に審議をいただき、10 月 17 日の社会教育委員会議におきまして、議案に記載のとおり、本年度の表彰候補者とする答申をいただいたところでございます。

候補者の事績につきましては、議案の中の一覧表のとおりでございますが、あらためてご説明させていただきます。

個人表彰者の川原^{かわはら} 峻^{りょう}さんですが、北の峰町在住の今年 26 歳の方でございます。富良野緑峰高等学校を卒業後、後田設備に就職され、入社後には国家資格である配管技能士の 2 種免許を取得し、富良野建設業協会主催の「富良野市観光ルート斉唱ボランティア」等にも積極的に参加されております。

平成 24 年 3 月には北海へそ踊り保存会へ加入され『へそ踊りでみんなを笑顔にしたい』という強い思いから、道内外さらには海外の「北海へそ踊り」に関するイベントに年間 15 回以上出演するなど、富良野市の観光振興に尽力されているところであります。

また、会員の高齢化という課題にしっかり危機感を持ち、主体的に保存会の役員を担うとともに、保存会への青年層の誘致活動も積極的に行うなど、今後の保存会の中心的な役割を担う人材として、さらには富良野市の青少年のリーダーとして今後の活躍が期待されているところであります。

次に、藤田有加^{ふじた ゆか}さんですが、春日町在住の今年 29 歳の方でございます。10 歳で始めた書道を現在も紅静書道学院にて継続し、師範の資格も取得され、その資格を活かし、ボランティアで子どもたちへの指導を行うなど、書道の普及発展に尽力されているところであります。

職場では、相談支援専門員や精神保健福祉士などの資格を活かし、相談援助技術者として、障がい者またはその家族に対し日々、質の高い相談支援が提供されており、その姿勢は、富良野市における障がい者の福祉増進及び次世代の障がい福祉を担う人材に大きな影響力を与えているところであります。

幼少期から続けている書道の経験から、指導の対象が幼児から高齢者まで幅広く、書道の普及・生涯学習の推進、文化を通じた地域振興の発展に寄与、尽力されており、今後においても、その活動が地域活性化の一翼を担い、市内の青少年の模範となることが大いに期待されているところであります。

最後に、増山貴泰^{ますやまたかひろ}さんですが、扇町在住の今年 29 歳の方でございます。雨竜高等養護学校を卒業後、富良野あさひ郷サポートステーションに通所しながら、休日には富良野市社会福祉協議会の事業である、ふれあい託老事業での見守り活動、赤い羽根共同協働募金事業での街頭募金活動、環境整備事業での花壇整備や除雪作業を行うなど、長きにわたりボランティア活動に尽力されており、また、隣近所の除雪作業を積極的に手伝い、さらには富良野市ボランティア連絡協議会主催の「ふらの夏まつり」にも毎年参加協力するなど、地域振興にも貢献しているところであります。

その功績が認められ、平成 25 年 10 月には社会福祉協議会デイサービス事業の補助員として採用されております。

採用後も同様にボランティア活動を継続され、その明るく社交的な性格から人脈も広く、「ボランティアや人の役に立つことが楽しく、生きがいでもある」と

意欲的なことから、次世代を担うボランティア活動のリーダーとして、今後においても活躍が大いに期待されているところです。

以上のことから、個人表彰者につきましては、表彰規則第3条第1号に規定する「おおむね30歳までの青少年」であり、かつ、「日常生活において責任、勤勉又は奉仕などの徳性をもって活動し、明るい地域社会の公益向上に貢献した活動を3年以上実践している者」に該当いたしますので、本年度の青少年表彰者として決定していただきたくご提案いたします。

以上、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

近内教育長

只今の説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。

《各委員より「なし」の声あり》

近内教育長

無ければ、議案第3号について同意することにご異議ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声》

近内教育長

ご異議なしと認めます。よって、原案のとおり決しました。

次に、議案第4号を議題とします。

議案第4号「富良野市児童福祉法施行細則の一部改正について」を説明願います。

亀淵教育部長

議案第4号 富良野市児童福祉法施行細則の一部改正について、ご説明申し上げます。

本件は、令和元年10月から、3歳から5歳までの全ての子どもの幼児教育・保育の無償化に併せて、就学前の障害児（3歳から5歳）の発達支援に係る費用も無償とすることとなったところであります。

就学前の障害児の発達支援に係る無償化に併せて、児童福祉法施行令及び児童福祉法施行規則の一部が改正されたことに伴い、富良野市児童福祉法施行細則の該当条文の改正をしようとするものでございます。

以下、条を追ってご説明申し上げます。

第3条（通所支給要否決定の通知）つきましては、無償化対象通所児童になった場合について、通所給付費の支給の決定に際して、「児童通所給付費支給決定通知書兼利用者負担額減額・免除等決定通知書（様式第2号）」の通知を不要とするものでございます。

規則の施行日は、公布の日からとしようとするものでございます。

以上、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

近内教育長

只今の説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。

《各委員より「なし」の声あり》

近内教育長

無ければ、議案第4号について同意することにご異議ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声》

近内教育長

ご異議なしと認めます。よって、原案のとおり決しました。
これより秘密会といたします。

近内教育長

以上で、本日の議事はすべて終了致しました。
これをもって令和元年富良野市教育委員会第10回定例会を閉会いたします。

閉会 午前11時38分